

意見書

核兵器禁止条約に署名できる環境を整える努力を求める意見書

この意見書は、令和2年12月18日に全会一致で可決された後、関係官庁等へ送付しました。

※意見書とは、市だけの努力では解決できない公共の利益に関する問題について、市議会の意思をまとめて国や県に要望するものです。



2017年7月、国連会議は核兵器禁止条約を賛成122か国、反対1か国、棄権1か国で採択した。この採択は、世界の多くの人が核兵器廃絶を切に願う表れである。しかしながら、日本は唯一の被爆国でありながら、この会議には参加していない。

2020年10月には、条約の批准国が50か国に達し、2021年1月には条約が発効される見通しとなった。このことは、人類の悲願である核兵器の禁止、廃絶を具体化する大きな第一歩となるものである。我が国は、唯一の被爆国として、核兵器の惨禍を人類が再び被ることのないようにとの強い願いを世界に伝える特別な役割と責務があると考えます。

1987年3月に核兵器廃絶平和都市宣言をし、平和首長会議のメンバーでもある沼津市として、核兵器のない世界の実現に向け、政府に、我が国が核兵器禁止条約に署名できる環境を整える努力をすることを要請し、その間オブザーバーとして会議に参加することを求める。

議会ICT推進 × 新型コロナ対策 ～ (統)オンライン会議の試行の取組～

議会だより編集委員会では、他の委員会に先行し、令和2年6月から、タブレット端末を用いたオンライン会議の試行を重ね、現在、スムーズな委員会運営を実現しています。さらに、会議資料については、全委員が完全ペーパーレス化を達成しています。

また、他の委員会での試行に向け、まずは各委員長が議会だより編集委員会の試行状況を見学しました。引き続き、タブレットプロジェクトチームと連携し、取組を進めます。



▲議会だより編集委員8人と事務局職員により、オンライン会議の試行を重ねています

女性議員の申入れにより実現！

議場傍聴者用トイレを改修しました

議場傍聴者用トイレは、昭和に建設されたときの様式であり、これまで利用者から、男女兼用で利用しにくい等の御意見をいただきました。

そこで、令和2年9月7日、女性議員3人により、議長に対し、議場傍聴席側トイレ整備に関する申入れ書が提出されました。

これを受け、同年10月に改修を行う運びとなり、女性専用トイレが整備され、男女別となりました。

なお、男性用トイレにつきましては、議場前または本庁舎のトイレを御利用ください。



▲議長に申入れ書を提出する女性議員